第５回（全12回）

認知症の今

DEMENTIA NOW

デイサービスでの、利用者が“はたらく”活動の報告です。

働きたい＝役に立ちたい、認知症の人ももつ当たり前の思いを実現することが出発点。もの作りにとどまらず、ブランドの立ち上げ、販売。その働きの対価の金券が地域をめぐる。輪はさらに広がり、林業と福祉の連携へ。その動きの中では、認知症かどうかという意識も薄れて行くようです。

知ってほしいから広がったまちづくり

社会福祉法人 京都福祉サービス協会　高齢者福祉施設 紫野 施設長　河本 歩美

はたらく活動

京都市西院老人デイサービスセンターでは、利用者が“はたらく”活動に取り組んでいる。“はたらく”と聞くと、就労することをイメージされるのではないかと思う。一説には「はたを楽にする」ことが“はたらく”の語源になったとも言われている。「誰かの役に立っていること」「社会の中で役割を担うこと」そんなことを介護保険制度の受益者であっても継続したいという当事者の思いを実現するための取り組みである。“はたらく”活動は、最近のトレンドでもあり、厚生労働省なども「就労的活動」として推奨しており、地方自治体への予算化もなされている。

ブランドづくり

「sitte（シッテ）」というブランドがある。高齢になっても、認知症であってもできることがたくさんあり、誰かの役に立ちたいと思っている当事者がいることを「sitte」（知って）欲しいという思いを込めたブランドである。これは、西院老人デイサービスセンターのオリジナルブランドだ。多様な年代や人々に伝えるにはどうしたらよいか考えた末に誕生した。

具体的には、企業と連携して、ものづくりを行い、それを商品化して販売している。代表的な商品としては、まな板とカッティングボードである。これは、若い年代層に人気の「mumokuteki」という雑貨屋で販売している。1点が10,000円ほどもする、まぁまぁの高価品である。西院老人デイサービスの利用者は、まな板を磨く工程を担う。この活動の謝礼として、近隣にある三条会商店街の金券をお渡ししている。商店街で買い物をして地域でお金を回す仕組みとすることで、地域貢献を利用者が担うことにもなる。

林福連携・異業種連携・多世代交流

京都府では、「認知症にやさしい異業種連携協議会」を設立し、企業と当事者、家族、医療・福祉関係者が集まり、「認知症にやさしいサービス」について検討している。そこに参画して、異業種で取り組むことの必要性を肌で感じるようになった。ちょうど同じ時期に、“はたらく”活動に、多彩な分野から連携依頼がくるようになった。空き家問題、衰退傾向にある産業の促進など多様な社会課題を、様々な業種や人との連携の中で解決したいと考える人たちである。昨年度より、思いをもつ異業種メンバーでチームをつくり、「林福連携」という取り組みを開始した。その名の通り、林業と福祉の連携である。京都市の山間部とまちを繋ぎ、ものづくりを通して、木材の良さや価値を高めるため、高齢者の“はたらく”を掛け合わせて発信する活動をしようというものである。この活動メンバーには、京都市行政、アーティスト、まちづくりのプロ、キャリア形成のプロ、企業、林業家などが参画し多様な人で構成されている。取り組みの１つとしては、林業を学ぶ学科がある北桑田高校の生徒と連携して、デイサービスの高齢者が一緒に木製品の商品づくりをしている。コロナ禍でオンラインを活用して相談し、商品づくりを行い、販売を行った。

▼鞍馬寺の記念品を制作中

▲「sitte」の取り組みをNHKのハートネットTVが取材

「写真撮影：下坂厚さん」

プロフィール

河本 歩美（こうもと あゆみ）

（福）京都福祉サービス協会
高齢者福祉施設 紫野 施設長

◆1994年より介護職として、法人に勤務。2021年より、現職場で管理者として従事する。
高齢者が輝ける仕掛けを考え、活躍できる機会づくりを実践している。

今年は、鞍馬寺の風倒木を活用した記念品制作を連携して行っている。この活動を通じて感じたことは、そこに参画しているメンバーは、利用者が認知症であるかどうかを意識することなく、接しているということであった。むろん、高校生に至ってもそのような感覚であった。一緒に活動に取り組むことで、認知症であるかどうかではなく、個人の人として、対等な立場で接することができると感じた取り組みとなった。私たちのような福祉分野の職員の方が、認知症を前提に当事者本人を捉えてしまっているのかもしれない。

最後に、福祉の課題やニーズを前面に出すだけではなく、社会にある様々な課題解決に一緒に取り組む姿勢で、連携する人や団体・企業のメリットも視野に入れつつ、双方向で良い状態に近づけていく作業が必要であると考える。それができる一つのツールとして“はたらく”活動があり、今後も多彩な人や団体と連携しながら、『認知症の人もそうでない人にもやさしいまちづくり』に取り組んでいきたい。

次月号は、下坂厚氏（高齢者福祉施設西院）の「認知症本人の就労（仮題）」です。

本人登場
私らしく仲間とともに
No.190

意味の無い生き方はなく、誰もが価値ある毎日を導かれている

阿部（あべ）　俊昭（としあき）さん
61歳・山口県支部

プロテスタント教会牧師で、３月までは保育園の園長もされていました。妻、長男夫婦、長女と同居、すぐ隣に妻のご両親がおられます。支部の「認知症カフェ」や本人ミーティング「みんなの家」などに参加して、本人視点で発信されています。10月の山口全研に出演されます。いただいた原稿と夫人の補足原稿をもとに、紹介します。（編集委員　松本律子）

58歳を前に、若年性アルツハイマーの診断

３年前、もしかすると、自分は鬱の状態ではないだろうか、といささかの疑いを持っていたのですが、そうではなく、若年性アルツハイマーである、と知らされました。でも、それほど激しい異変というわけではなかったので、何らかの対策はあるものだろうといった脳天気な想いでいました。何よりも、自分自身があまり自覚していなかったので、よくわからない状態のまま、率直に言って家内に多くを任せてしまっていました。

牧師の職とアルツハイマー病による不都合

牧師という働きは、その働きのほとんどが半ば自分の部屋に閉じこもった状態が多くあり、外出をしても、さほど遠方に出るわけではないため、テリトリーの狭い範囲での生活の中で、少なくとも、自分の責任の持てる限り、精一杯の働きを続けてきました。

経営している保育園の園児に囲まれて

ところがアルツハイマーという症状は極めてやっかいなもので、人の名前、時間的正確さ、おかれている場面などがものの見事に記憶から消し去られます。ですから、もしかすると、いろいろな人に迷惑をかけているのではないか、という心配が起こってきて、ある程度の働きは制限されるように思われてきました。そして、よく考えて、できることを最大限にしていくことを意識するようになりました。

今私が若年性アルツハイマーであることは意味のあること

これはぜひ、確認していただきたいことですが、聖書の言葉を持っていろいろな働きをしていく中で、不思議な状態へと自分が進められていることに気がついたのでした。意味の無い生き方はなく、自分を含めて誰もが価値ある毎日を導かれていることを深く思っています。自分らしくあるということはいったいどのようなことなのだろうか、と思うのですが、決して無理をしないで、召された自分を信じて毎日を歩んでいくことがとても重要なことだと思います。時にはみごとに躓いてしまうようなこともありますが、それはそれで、しっかりと楽しんで、自分なりのヴィジョンを持って毎日を過ごしていくことを意識していこうと思っているのです。

情報コーナー　本人交流の場
（詳細は各支部まで）

宮城◉9月2･16日㈭10:30～15:00／翼のつどい→泉区南光台市民センター
山形◉9月18日㈯13：30～15：30／本人のつどい→置賜総合文化センター
埼玉◉9月25日㈯13:30～15:30／若年のつどい･越谷→越谷市中央市民会館
神奈川◉9月12日㈰13:00～15:30／よこはま北部つどい→中山地域ケアプラザ
長野県◉9月10日㈮14：00～15：30／うきうき会→駒ヶ根市クロスライフ
静岡◉9月14日㈫10：00～11：30／若年性のつどい→富士市役所
愛知◉9月11日㈯13：30～16：00／元気かい→東海市しあわせ村
京都◉9月19日㈰13:30～15:30／若年認知症本人･家族のつどい→ハートピア京都
和歌山◉9月12日㈰13：00～15：00／若年性認知症交流会→ほっと生活館しんぼり
広島◉9月11日㈯11:00～15:30／陽溜まりの会広島→中区地域福祉センター
徳島◉9月18日㈯13：30～15：30／縁の会→県立総合福祉センター
愛媛◉9月24日㈮13:00～15:00／若年性のつどい→県在宅介護研修センター
長崎◉9月18日㈯13:30～15:30／本人と家族のつどい･諫早→小鳥居諫早病院

新型コロナウイルス感染の影響により、変更ないし、中止となる可能性があります。

会員さんからのお便り

このコーナーに寄せられたお便りの他、入会申込書、「会員の声」はがき、支部会報から選び掲載しています。

お便りお待ちしています！

〒602-8222 京都市上京区晴明町811-3
岡部ビル2F
〈「家族の会」編集委員会宛〉
FAX.075-205-5104
Eメール office@alzheimer.or.jp

ぽーれぽーれ５月号
「攻撃的な母」を読んで

距離をおいて客観的に

●島根県　Aさん　60歳台　女性

現在は、要介護５となり、私の顔も言葉も忘れ寝たきり状態になった母ですが、かつてはＤさんのお母様と同じ、父を追いかけたり、私をドロボーと激しい口調で罵ったりと、とても辛い時期がありました。Ｄさんもお父様もとても困惑されている様子が手に取るようにわかります。お母様は、お元気なころどんな方でしたでしょうか。私の母は、とても気が強く、自分の意見や思ったことが正しいとの考えを曲げることのない、誰からの助言やアドバイスも跳ね返すようなとてもプライドの高い母でした。

今、客観的に母の行動を考えてみると、認知症になって思うようにいかず、想像以上に心は傷つき、プライドはずたずたになっていたのではないかと思います。攻撃的な状態になった時私は、母のことを「お母ちゃん」ではなく「○○さん！」と母の名前で呼んでいました。そうすることで、母との距離が少し取れて客観的に対応できるような気がしていました。さらに攻撃的な状態が起きてしまった時は、その場を「○○さん、失礼しますね」と静かに一旦離れるようにしていました。短期記憶障害がありましたので、しばらくして戻った時には、先ほどの出来事は、すっかり忘れて何もなかったかのように穏やかになっていました。

ぽーれぽーれ６月号
「一筋の涙」を読んで

心情に共感して涙

●奈良県　Bさん　80歳台　女性

何度も読み、味わいました。昨年10月に亡くなった夫が施設に入居中、何度も面会に行きました。誕生日はもちろん、行くたびに、夫の好物を持参していました。面会の間何回も夫の名前を呼び、私の名前も人差し指を私の鼻の上に持っていき言いました。私のことだけは覚えていてと、繰り返し声に出していました。「永久に心は生きている」と思っています。

Ｃさんは奥様が誕生日ケーキを食べ終わりかけていた時、なぜか頬を伝って一筋の涙がこぼれるのを見落とさなかった。まさしく、ご主人の心が伝わった嬉し涙であられたのだと思いました。私も毎回手を握り、ハグをし、夫の好きなプリンやおはぎを作って持参した日々を思い返し、Ｃさんの心情に共感し、涙が頬を伝いました。

ぽーれぽーれ７月号
「もう面会行くのをやめようか…」を読んで

１秒の奇跡を信じて

●青森県　Cさん　男性

時間と体力が許すなら面会は是非行ってあげて下さい！

お気持ちはよくわかります。私も病院へは施設待機も含めて５カ月余り、洗濯物交換も兼ねて週２回通い、１度だけ講座の折りに会

っただけです。もちろん話せないので、設置されたビデオ通話もできず、行くたびに期待と無念の時間を過ごしました。

今は施設でガラス越しの姿を見るだけ、すぐそばでも触れることはできません。どんなに病状が進んでも、何かあるように思い、週２回必ず出かけ、話しかけます。コロナ禍か命尽きるのか、どちらが先かわかりませんが、１秒の奇跡を信じて…。

取り乱すこともあるでしょうが、会ってあげることが薬にも勝るのではないかと思っています。家で面倒看れないことは重々わかっていながら、時には連れて帰ってやりたい思いです。下を向いていても帰り際に頭を上げ、じっとこちらを向いた時には、言いようもなく苦しく葛藤しています。

仲間がいるよ！

●千葉県　Dさん　40歳台　女性

2017年に70代前半だった実母の認知症が始まり、昨年12月に実父80代の認知症も始まりました。大変なこと、苦しいことは半年もすれば形を変えていきますが、同居しているため、気が休まることがありません。認知症といえども、父と母では症状も違うので、私自身の気持ちをコントロールすることが難しいのです。自宅で看ることができなくなれば…と思う日もあります。

最近では40代の方からのお便りも多くなり「私だけではないのだ…」と少し元気をもらえるようになりました。まだまだ先が長いであろう介護に同士の皆さん、ひとりじゃない！仲間がいるよ！

入浴拒否が強い母

●東京都　Eさん　50歳台　女性

現在93歳の母は、要介護１で認知症と診断されてから９年。実家での在宅ケアが２年、グループホームに入居して７年になります。入所当時から介護拒否が強く、中でも入浴拒否が強く、職員さんによる入浴介助ができませんでした。そのため、私が母の施設に通って入浴介助をしています。この生活が７年たった今も続いており、あと何年も続きそうです。

娘による入浴介助はいつまで続くのか、母はなぜこんなにも入浴拒否が強いのかと、悩む日々です。

入浴加算Ⅱの算定

●富山県　Fさん　女性

令和３年６月にデイサービスの方から、７月から入浴介助加算Ⅱを算定しますという案内がきました。今までは入浴加算Ⅰ・40単位だったのが、７月１日からⅡ・55単位になります。コロナでデイサービスもいつ休みになるかわからないため、家で風呂に入れるよう教育していくのだそうです。

私の母は、要介護３で身体障害者（車椅子）です。自宅の風呂は今も、これからも無理です。このことをデイサービスの管理者に言いましたが…。国（厚生労働省）が決めたことだと。ケアマネジャーも７月のサービス計画書にはもう入浴加算Ⅱで記入されています、何の案内もなく。高額介護サービス費の給付があるからいいのではないかという考えからでしょうか。これからも、わけのわからない加算がいっぱい出てくるのでしょうか。本当に介護保険はややこしくて、わかりません。

※お名前はイニシャルではありません。
年齢は「50歳台」等で表記しています。